



Title	祭韻A類合口正齒音字の諸相 : 「羸」字を中心に
Author(s)	田島, 恵介
Citation	語文. 2026, 124-125, p. 186-173
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/103853
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

祭韻A類合口正齒音字の諸相

— 「𪛗」字を中心に —

田 島 恵 介

1 はじめに

日本漢字音の所謂「慣用音」には、類推（諧声符読みや、字形または字義の類似に因る混同）と思しいものや、新濁（連声濁）を生じた字音がそのまま単独の字音として通用するようになった可能性の高いものなど、雑多な音が含まれる。

稿者は旧稿「漢和辞典における慣用音の規範」（『語文』91、2008）で、漢和辞典は「暗黙の諒解事項として、全濁声母が漢音系で濁ったり（あるいは呉音系で清んだり）、次濁声母が清んだり、全清・次清声母が濁ったりするものは徹底して慣用音と認める傾向にある」と述べた。この中にも、類推や新濁に由来するものが多く含まれると考えられるが、そのように想定しうるものを除き去った後にもなお処理の難しい字音は残る。

その一例として、かつて稿者は「蟹摂祭韻合口乙類の齒音系「税ゼイ」「贅ゼイ」「脆ゼイ」「𪛗ゼイ」等のように、同韻内で纏まって濁音化するものは、中国方言では有声音として実現されることがないため（『漢語方言字匯』などによる）、日本独自の現象であると言える。この濁音化現象は、恐らくは、合口性を誘因とする国語内の問題に帰せしめることが可能であろう」（『字体』再考『漢字文化研究』第1号、2010）と記したことがある。文中「乙類（B類）」とあるのは「甲類（A類）」とすべき所であった。また、「合口性を誘因とする」というのは、「介音（ないし韻母）の口蓋性を誘因とする」と改めるべきかも知れない。小稿の目的はそのことも含めて、これら祭韻A類合口の齒音字に若干の考察を加え、特に「𪛗」字を中心に、中国本土にも複数の音形が存在した事実を示すことにある。

2 祭韻の位置づけ

まずは祭韻がどういった特性をもつのか示しておく。去声の祭韻は蟹摂（「摂」は近似の韻を纏めたグループ）所属韻であるが、この蟹摂は、「（切韻系韻書で一引用者）齊（四等）、[祭（三等）]、佳皆（二等）、灰哈（一等）」となり、等韻学の用語で言うところには四三二一の順に並んでいる。蟹摂は梵字摩多の e, ai に相当すると見ら

れ、このように前舌母音から奥舌母音の順をなすのはe, aiの順をなぞったものであろう。梵漢対音では、eは齊韻や皆韻、aiは哈韻字によって音訳される傾向がある」(遠藤1989:52-53)という特徴を有する。

また蟹摂所属韻には、泰韻、夬韻、廢韻などの如く、相配する平上入声韻をもたない去声韻が集中している。祭韻もその例に洩れず、ごく少数の所属字を除いては⁽¹⁾相配する韻をもたない。

張麟之序『韻鏡』(1161,1203年刊、原本は北宋の建国=960年以前に成立か)で祭韻所属の小韻(小韻は同音字のグループ。ある字を以て代表させる)は、外転第十三開の三等、外転第十四合の三・四等、外転第十五開の四等、外転第十六合の四等の位置にそれぞれ置かれている。四等欄は、一、二等欄と同じく本来は直音韻が置かれる場所だから、以下に述べる通り、三等韻(拗音韻)としての祭韻が四等欄にも張り出していることになる。

三等韻は転図の主として三等欄に排されるものであり、主母音の前にiなどの拗介音を有する。この三等韻は、A(甲)類韻(前舌主母音をもち、唇牙喉音の四等欄に置かれる)、B(乙)類韻(前舌主母音をもち、唇牙喉音の三等欄に置かれる)、C1類韻(中奥舌主母音をもち、唇牙喉音の三等欄にのみ置かれる)、C2類韻(唇牙喉音の三等欄、喉音喻母四等欄、齒音二三四等欄にまたがって置かれる)に分けることができる。

このうちA類韻、B類韻は、重紐をなすpairに相当する。重紐とは、転図等で別の位置が与えられているにも拘わらず、反切分析の観点からはまったくの同音に見えるpairの謂であるが、A類は前舌寄りの介音/-i-/ (口蓋的)、B類は中舌寄りの介音/-i-/ (非口蓋的)をもつとの見方が通説である。これを介音ではなく声母の音韻的な相違だとする説(服部四郎、三根谷徹など)もあるが、後者でも介音の音声的な差異は認める。本稿は中村(1992)などに拠って、前者に従うこととする。

さて、所謂「類相関」は平山(1966)に初めて出る語で、唇音(後に牙音も)拗音音節を観察することにより提出された。なお辻本(1954)が先行してこの事実を発見している。

平山(2022)はこれを「切韻系韻書の細音韻の幫系・見系反切において、被切字と反切上字との間で、それらが属する“類”の区別に関して見られる(略)関係」と定義した。即ち反切上字がA類、B類である場合、被切字(帰字)もそれぞれ必ずA類、B類になる。加えて反切上字がC類の場合、被切字はA、B、C類のいずれにもなり得る。但し「この原則は知組・莊組では成り立たない」と断っている。⁽²⁾

舌歯音下では重紐が見られないものの、介音を有する韻母が音韻的(または音声

的)な性質上、A類に近い、B類に近いということはあるため、上記の類相関等を利用して、重紐の対立のない韻の帰類、音価を推定することが行われてきた。中村(1992)はその学説史を概観した上で、介音に/-i-/と/-i-/との2種を認め、重紐対立のない声母下の介音について、「歯音章組字・精組字・日母字/i/、莊組字/i/、舌音知組字・来母字/i/を想定し」、莊組・章組は音韻論的には一列の声母であったと論じた。それを踏まえて本稿では、歯音章組字・精組字・日母字、舌音知組字・来母字をA類相当とし、莊組字をB類相当とした。

祭韻全体を見てみると、唇牙喉音下に重紐を有しており、それらを含めて「祭韻A類開口(-iɛi)」「祭韻A類合口(-yɛi)」「祭韻B類開口(-iɛi)」「祭韻B類合口(-yɛi)」に大別することが出来る。⁽³⁾『韻鏡』との関係でいうと、先述の外転第十三開・十五開がAB類開口に、十四合・十六合がAB類合口にそれぞれ対応する。

また、祭韻字の日本漢字音としての標準的な対応音形は「㊥イ」(エ段音+イの形を表す。以下同断)または「㊦イ」となる。李(2014)によれば、「-ai型則只见于舌齿音，而-ei型的分布比较广泛，唇牙音重纽三四等都作-ei型，没有分别。/-ei型和-ai型的关系有两种可能。一种可能是吴音所依据的汉语原音的祭韵韵母介于-ei和-ai之间，由于声母的影响，导致韵母音色上微有不同，因此古代日本人在对译时，有些声母的转写为-ei，有些则转写为-ai」(p.145)といい、㊦イ型が舌歯音系にのみ見られることに触れた上で、母胎音では韻母が-eiと-aiとの中間的な音であり、声母の性質によって実現される形が違ったとする。ちなみに全(2002)によると、祭韻に限らず、蟹撰字の主母音が㊦㊥で揺れるのは、呉方言との関わりを有する蓋然性の高さを示すものだともいう。

3 『韻鏡』における「𪛗」字の位置について

本章では、祭韻A類合口の⁽⁴⁾歯音字に関して、『韻鏡』での現れ方を見ておくこととする。

永祿本(日本にはその他、寛永十八年本が版本として残る)『韻鏡』の外転第十四合の祭韻正歯音系、外転第十六合の祭韻正歯音系の周辺を抜き出して並べてみると、以下の如くである。左端の「隊」「泰」などは表中の小韻の所属韻、「濁」「清」等はそれと結びつく声母の種類を表し、また「濁」「清」の欄を除いて、上から順に一等欄、⁽⁵⁾二等欄、三等欄、四等欄をそれぞれ表す。

十四合	濁	清	濁	次清	清
隊	○	碎	○	倅	晬
怪	○	○	○	○	○
祭	●	税	○	𪛗	贅
霽	○	○	○	○	○
十六合	濁	清	濁	次清	清
泰	○	※	叢	禩	最
卦	○	○	○	○	○
□	○	○	○	○	○
祭	簪	歳	○	𪛗	蕝

第十四転の三等欄に見える「税」「𪛗」「贅」は、日本漢字音としていずれも「ゼイ」を有しているが、清（無声無気）・次清（無声有気）の声母字であるから、本来は有声音としては実現され得ない筈である。

このうち特に置き位置で問題となるのが「𪛗」である。これについて李新魁は、「《廣韻》作此芮切，與曉字同居一小韻，論切當在四等。曉字《韻鏡》已列入十六圖内清紐四等地位，此析𪛗字重列於三等，未合」として、陳彭年等『廣韻』（1008年）所収反切の「此芮切」（清母字）を根拠に、第十六転の「𪛗」の箇所、すなわち四等欄に置くべき旨を述べる（辻本春彦『廣韻切韻譜』も『廣韻』反切の「此芮」に基づいて四等欄に排する）。李は続けて『廣韻』所収の又切にも言及し、「《廣韻》𪛗字又作楚税切，與桑字同一小韻，論切當列次清紐二等地位，《韻鏡》不列二等而列三等，亦未合。《集韻》𪛗字，有充芮切一音，在此位。查《七音略》以𪛗字列本轉四等霽韻，而十六轉祭韻四等不列字，亦不合。二等則列與𪛗同小韻之𪛗字，是。《等子》亦以𪛗字列三等與本書同。《指南》作桑，亦列此位」という。即ち『四聲等子』（南宋頃成書）や元代の劉鑑『切韻指南』は『韻鏡』と同じく三等に置くが、「楚税切」という又切に鑑みて、二等欄の位置が妥当だとする。

しかし『韻鏡』が「𪛗」字を、「税」「贅」と共に三等欄に置いているのは、李が「《集韻》𪛗字，有充芮切」と触れたところの、昌母字としての「𪛗」を採用した結果と看做す方が自然である。その理由は後に述べる。

4 「税」「贅」の字音

4.1 「税」（附「舒」）

「𪛗」字について考察するに当り、本章では先ず、同じ祭韻A類合口正歯音字「税」「贅」のそれぞれの字音について確認しておく。

「税」は『廣韻』反切で「舒芮切」、王仁昫『刊謬補缺切韻』一（P.2011、以下「王

一)も「舒芮反」である。また P.3696、王仁昉『刊謬補缺切韻』二(「王二」、『裴務齊正字刊謬補缺切韻』ともいう)の所収反切も「舒芮反」である。⁽⁷⁾

反切上字「舒」(魚韻合口三等C2類) /cia/ は舌面音の書母 /c-/ 字である。書母字は、齒上音の生母 /s-/ 字と韻母に関してほぼ相補う分布をなし、転図の三等欄、二等欄にそれぞれ置かれるから、前者を審母三等、後者を審母二等ともいう。これらは少くとも隋代までは音韻的に異なっていたが、『韻鏡』の時代、唐代末頃にはかなり近い音になっていたと考えられる。以下同様に、照母三等=章母 /tʃ-/、照母二等=莊母 /tʃ-/、穿母三等=昌母 /tʃ-/、穿母二等=初母 /tʃ-/ として区別する。

ただ、孫愐の序文をもつ唐写本の『唐韻』(733年成書か、以下「孫愐」)では「稅」字の字音が「之芮反」となっており、上字が「之」である。即ち書母 /c-/ と同じ舌面音である章母 /tʃ-/ との混用であり、これは「贅」字(4.2参看)と同音になる。

ところで「舒」字は、呉音・漢音とも本来的には「シヨ」で実現されなければならないが、日本漢字音では「ジヨ」という濁音で実現される。⁽⁹⁾これについては小倉⁽¹⁰⁾(2014)が、奈良時代末期頃の『新訳華嚴經音義私記』所収の同音字注に「徐 舒」(卷62)があること、さらに『金光明最勝王經音義』所収の同音字注にも「舒 序」(5オ)の例が見られることから、「舒」は有声音(濁音)として取り入れられた蓋然性が高い」(p.640)とする。

「舒」字については、古音で澄母 /tʃ-/ 字「除」に通じたという事実を、夙に周(1941)が「舒從予聲，或曰從舍聲，古音蓋讀如除。爾雅釋天「四月爲余」，釋文余孫炎本作舒。(略)是舒除聲相近也」「惟音隨字變，語有遞轉，說世一類字秦漢以前必有由舌部塞音轉變爲s者，故施可以讀如斜，舒可以讀爲徐」と述べている。さらに李(1980)は、「無論如何，擦音 *s- 不該跟塞音互諧，我們以爲審母三等應當是從上古塞音來的」という。

いずれにしても「舒」は、「除」「徐」(後者は邪母 /z-/ 字)とも読まれ得たということである。南部呉方音の温州語や蘇州語は、全濁音の有声性をよく留めており、「除」もその例外ではないが、それでもなお、「舒」の語頭は濁らずs音である(他にたとえば福州では ts⁽¹¹⁾)。日本漢字音が「ジヨ」となるのは、古音を母胎にしているからだと見てまず間違いはない。

しかし当該の古音が、「稅」の日本漢字音「ゼイ」に関与していることは考えられない。これはあくまで「舒」の個別的な問題であろう。

4.2 「贅」

『廣韻』反切は「之芮切」、「王一」と P.3696 も「之芮反」とする。空海『篆隸萬象

名義』(830年以降成書、以下「万象名義」)引く『玉篇』は「之銳」で、上字の「之」は前節でも述べた通り章母/ʈɕ-/字である。

また玄應『一切經音義』(661年頃成立か、以下「玄應音義」)所収反切は「諸芮反」、行均『龍龕手鑑』(997年成書、以下「手鑑」)は「佳芮反」。『集韻』(1039年成書)反切、熊忠『古今韻會舉要』(1297年成書、黃公紹『古今韻會』を要約したもの。以下「韻會」)反切は共に「朱芮切」、上字はやはりいずれも章母字である。下字も「万象名義」の喻母四等(羊母/j-/、所謂ゼロ声母)を除き全て日母/h-/字の「芮」であって、反切表現の振幅が殆ど見られない。

5 「𪛗」の字音

5.1 昌母字としての「𪛗」

本章では「𪛗」の字音について考える。先ず『廣韻』は、3章でも見た通り「此芮切又楚稅切」とする。「𪛗」は清母/ʈɕ-/字(此芮切)の小韻グループの代表字で、同音字には「𪛗」「𪛗」「𪛗(𪛗の俗字という位置づけ。「王一」には「亦作𪛗」とあり))」「𪛗」「𪛗」等が含まれる。「王一」「王二」反切も「此芮反」である。

一方で「𪛗」字には、上引の如く『廣韻』に「又楚稅切」との所謂又切が見える。「王一」にこの又切は見えないが、「𪛗」と同音の「𪛗」「𪛗」には「楚歲反」という又切が示されている。「楚」は初母/ʈɕ-/字であるが、この又切が表す音の方に問題がある。

たとえば「玄應音義」所収反切に「尺銳反」「充芮反」があり、慧琳『一切經音義』(788-810成書、以下「慧琳音義」)には「推芮反」「昌芮反」「𪛗芮反」「𪛗芮反」「𪛗芮反」がある。また、源順『倭名類聚抄』引くところの佚書『考聲切韻』には「川芮反」とあり、⁽¹²⁾「韻會」にも「此芮切」「充芮切」、『大廣益會玉篇』にも「𪛗芮切」とある。しかしいずれも、上字が初母字ではなく昌母/ʈɕ-/字となっている。「手鑑」は「七稅昌稅二反」としており、「七稅」は清母字だが、併記されている「昌稅」はやはり昌母字を示す。

このほか敦煌本の所謂『毛詩音』(撰者不詳、6C末～7C初成書か)も、「𪛗」に「昌稅」と注音する。平山(2018)はこれについて、「𪛗」:《經典釋文》“尺銳反”, 與此合。《廣韻》“此芮切”〔祭去合清〕と述べ、『經典釋文』でも昌母字として扱われていることに言及する。「𪛗」と同音の「𪛗」も、「慧琳音義」では「川芮反」「昌銳反」の如く昌母字となっている。『集韻』反切も「充芮切」の昌母字である。

以上の如く、音義類や韻書に現れる昌母字としての「𪛗」の勢力には、単なる混同(あるいは過誤)としては無視し得ないものがある。3章で見た『韻鏡』三等欄

の「𪛗」は決して不用意な処理ではなく、昌母字としての「𪛗」が確固たる地位を占めていた事実を示すものであろう。

これを初母 /tʂ-/ > 昌母 /tʂʰ-/ という音韻変化の結果として解釈することは果して可能だろうか。佐藤 (1983) は、①正歯音二等字の直音化 (即ち i 介音の消失) と、②正歯音三等字の捲舌音化 (昌母に即している) と /tʂʰ-/ > 初母 /tʂ-/ と、③正歯音二等字の合口化 (特に二等韻の江・覚韻、三等韻の陽・葉韻字に起ったもの) とを正歯音二等字に係る主な音韻変化として挙げている。

上の②については、三根谷 (1953) が 2 段階の音韻変化の一つとして言及し、「之昌食式時の各類は (若干の例外を除き) 後にそり舌音となって B₁ 組の側初土所及び B₂ 組の陟丑直の各類と合する子音である。B₁ 類が切韻の時代にそり舌音であり、それが上古音の ts, tsʰ, dz, s からわかれたものであると説かれるところが正しければ、それはシナ語史上第一のそり舌音化であり、之昌食式時はその後に起った第二のそり舌音化であると言える。第二のそり舌音化の完成はずっと時代が下るであろうが、韻鏡の時代にすでにその変化がはじまり、舌背的な調音の tʂ, ʂ 等から舌尖的調音の tʃ, ʃ 等に変化していたと考えることは許されないであろうか」と述べている。さらに中村 (1992) は、「『切韻』で /jiat/ のように介音 /i/ を有していた莊組字は『韻鏡』の時代には /jat/ と直音化し、/jiat/ のように介音 /i/ を有していた章組字は『韻鏡』の時代には /jat/ のように介音 /i/ を有するようになっていた」と論じ、介音弱化の時代を引き上げた。これらに拠るならば、初母 > 昌母という変化では、声母の正則変化に逆行する形となってしまう。

また大島 (1972) は、「正歯音三等の cerebralization を示すと解される例」の一として「《初 (穿二)》《昌 (穿三)》両母混同の例」を挙げ、8C 中葉の音義類から「𪛗」「𪛗 (𪛗との混同か)」の例を拾っている。大島氏はその音義類に見える音韻体系が、切韻系韻書よりも「慧琳音義」に近似することを説いた。「𪛗」もその一例であるのかも知れないが、むしろ昌母字 (と清母字) が本来の姿であったとも考えられる。その後、正歯音三等字が捲舌音化する過程で一時期ないし局地的に初母字としても捉えられるようにはなったものの、初母字への変化が阻害された (遅れた) という事態が先ずは想定され得る。

それとは逆に、初母 > 昌母という不規則変化を生じた可能性も否定は出来ないと考える。たとえば伊藤 (2007) は、中期朝鮮語 (15C 中葉 ~ 16C 末) の朝鮮漢字音において廢韻 (C1 類) 開口字の介音が A 類相当の [i] で実現されたことに言及し、「そのような現象が生じたのは、おそらく韻尾 -i の影響により主母音が狭められ、更に介音もそれによって前進し [i] に近づいたためと見られる。(略) 梗摂の C 類韻

母である庚韻 3 等も、硬口蓋韻尾の影響が介音にまで及び 3 等 A 類相当の現れ方をする。廢韻合口に「喙 $huai^R$ 」という介音の前進が見られない例があるのは、その合口性によって舌が後ろへ引っ張られ、介音の前進が抑制されたためだと考えられる」(p.144) と述べている。

これを援用するならば、初母字「𪛗」は、(合口ではありながらも) 主母音の狭さと韻尾-iとの相乗効果によって介音が「前進」し、昌母字として捉えられるようになったと解釈する余地もあろうかと思う。

いずれにせよ、その先後関係は不明のままではあるが、昌母字としての「𪛗」を異端視することはなかろう。あるいは又音(清母字)の干渉も加味すべきなのかも知れないが、昌母字の「𪛗」は介音の口蓋性が保持されたか、あるいは強まるかした結果としての字音ではなかったか。そして、昌母字ないし清母字としての口蓋性の強さが、日本漢字音の「𪛗=ゼイ」にも関与し得るのではないかと考える⁽¹³⁾。

5.2 文雄『磨光韻鏡』に見る「𪛗」

「𪛗」字に関しては、文雄『磨光韻鏡』(延享元1744年序)及びその関連書に興味深い現象が見られるので、以下簡単に述べておく。

『磨光韻鏡』は『韻鏡』原図を用いながらも反切を『廣韻』に拠っているので、「𪛗」の置き位置は第十四転の三等欄のまま、「贅(セイ、セ、チュイ)之芮」「𪛗(セイ、セ、チュイ)楚税」「税(セイ、セ、シュイ)舒芮」「啜(セイ、ゼ、ジュイ)嘗芮」とする(下線強調は引用者。カナ字音はそれぞれ順に右傍=漢音、左傍=呉音、左下部=華音として掲出。以下同)。つまり、「𪛗」は初母字扱いであるにも拘らず、三等欄に出していることになる。

一方、第十六転の四等欄は、「蕝(セイ、セイ、ツライ)子芮」「臙(セイ、セイ、ツライ)此芮」「歳(セイ、セイ、スライ)相鋭」「篔(セイ、ゼイ、ズライ)祥歳」とする。「チュイ」「シュイ(ジュイ)」「ツライ」「スライ(ズライ)」等は人工音であろうし、たとえば「歳」に「ㄞイ」音形が見えないことから、実態よりも体系を重んじたことを窺わせる。

しかしながら、韻目ごとに小韻ならびに所属字を排列し直した文雄『磨光韻鏡後篇 字庫』(安永9 1780年刊、宝暦十 1760年頃成書)では、「𪛗」を第十四転の「穿三」(即ち昌母字)の項に載せており、「充芮切」としてカナ字音「スエイ、スエ、チュイ」を併記、同音字に「竈」「橈」「喙」を挙げている。この反切に基くなら、『磨光韻鏡』正篇の不整合は解消されることになるが、文雄自身はこのことに対して果して自覚的だったであろうか。なお後篇の第十六転では、「清四」に「此芮切」と

して「スエキ、スエキ、ツライ」を挙げ、「臙（異体字の「脆」等も掲出）」「𪗇」の2字を採録している。

5.3 「脆」「𪗇」

本節では、「𪗇」と同音字の「脆」「𪗇」について併せて見ておく。

先ず「脆」は、「慧琳音義」では「詮歳反」7例、「七歳反」4例、「詮鋭反」「清歳反」「七鋭反」各2例、「玄應音義」は「清歳反」、「万象名義」引く『玉篇』では「清歳」である。また『毛詩音』には「取歳」という注音がある。これらの反切上字は何れも清母/ts-/字であって、『廣韻』反切とは齟齬を来さない。

しかし「王二」には、「徐醉反」が見える。上字は邪母/z-/字の「徐」であり、至韻字を示す。これは「遂」（至韻邪母合口A類）と同音である。

同じく「𪗇」と同音の「𪗇」字については、『廣韻』に「又音遂」とする。「孫愐」も「𪗇」字に同音字注を附しており、「音遂」とある。これは「遂」の誤記であろう。P.3696にも「徐醉反」とあって、やはり「遂」字と同音である。一方「王三」（完本の王仁昉『刊謬補缺切韻』）には「又齒芮反」という又切が見え、昌母字を示す。これについては曹（2013）も、「𪗇，至韻“徐醉反又齒芮反”；祭韻音“此芮反又徐醉反”。“齒芮反”無“𪗇”，祭韻音“此芮反”，清昌兩紐混」（p.113）とするが、「清昌兩紐混」とあるのは従い難い。「𪗇」と同様に、いずれの字音をも同時にもち得たという事実を表すものだろう。

古屋（2014）は、「王三」が増補時に顧野王『玉篇』を活用したということを前提に、『名義』（『類聚名義抄』のこと一引用者）が玉篇に複数の反切がある場合、しばしば一つしか採録していないこと、なども考慮する必要がある」と述べつつ、「対照すべき玉篇側資料が残っていないため確認できない」例の一つとして、「𪗇」字を挙げ、「王一」反切が「齒芮」、『名義』の掲げる玉篇反切が「充芮」と判読出来ることに言及する。やはり両者とも昌母字を表す。

6 「𪗇」と周辺漢字音

本章では、朝鮮漢字音（中期朝鮮語）、ベトナム漢字音で「𪗇」がそれぞれどのように実現されたかという問題に関して、先学の研究に就いて見ておく。

先ず伊藤（2007）によると、中期朝鮮語の朝鮮漢字音では声母の有気／無気の区別が原則的になされたといい、「𪗇」は⁽¹⁶⁾ch'uiɔi^Rと実現されたことに言及するが、章母字の「贅」「捶」（後者は上声紙韻の章母字）などが有気音で実現されたことを例外として挙げる。⁽¹⁷⁾これについて伊藤氏は、蟹撰三四等合口字（や止撰合口字）の韻

母が「より高く狭い口蓋性の強い音として聞き取られていたために -iui, -iuiəi のように反映されたのであり、またそれに伴い頭子音の摩擦性も強くなったため、無気音cでなく有気音c^hで聞き取られたのだと推測される」(pp.87-88)といい、韻母の口蓋性の強さが声母の聞こえに影響を与えたことが示唆されている。

一方日本漢字音では、声母の有気/無気の対立は捨象されたが、祭韻合口正歯音字がしばしば有声音(濁音)となるのは、上記の例と同様、介音を含む韻母に強い口蓋性が残り、それが影響を及ぼしたと解釈することも可能ではないと思われる。

また三根谷(1972)によれば、ベトナム漢字音では莊組の①「ts-系」声母と章組の②「ts'-系」声母とが明確に区別されているといい、莊組のうち「ts'- (即ち初母一引用者)はSV.sで對應するのを基本とし、-ie系でtr, -ia系でchが現れている。後者は𪛗 (ts'iuai³) chuéの1字で〈五〉(漢字学習書『五千字』のこと一引用者) chuéはthuéの誤植である可能性が大きい。『漢越字典』にthuéが見られ、この音は又音(ts'iuai³)を反映する」(p.88)と述べる。ここでいう又音は清母のことだから、三根谷は、「𪛗」がベトナムでは清母字として受容されたと解釈していることになる。一方で、章組のts-系声母のうちts'- (昌母)は「SV.xで對應するのを基本とし」、「この他にsがかなりの数見られる」ということから、「𪛗」をchuéと写すのが(たとえ誤植であるとしても)昌母字に由来するものとは考えにくい。

さらに三根谷は、「[𪛗]のthuéはts'iuai³の方の音を反映していると考えられる」として、「𪛗」が清母字として受容されたことに言及しているから、諧声系列から考えても、「𪛗」のベトナム漢字音が清母字の反映と見るのは確かに自然であるように思われる。⁽¹⁸⁾

7 結語

本稿では大略次のことを述べた。

- ① 『韻鏡』が祭韻正歯音系の「𪛗」を三等欄に置くのは、清母字の「𪛗」が昌母字でもあった事実を示すものであり、初母字との単なる「混同」に因るものではない。それは、「窳」や「𪛗」が昌母字でもあったことから裏付けられる。
- ② 初母字としての「𪛗」、昌母字としての「𪛗」の先後関係を直ちに断じることは出来ないが、「𪛗」はその韻母の性質上、強い口蓋性を保ち得たと思われる。
- ③ かかる強い口蓋性の故に、清・次清音の「𪛗」「𪛗」「𪛗」等が、日本漢字音では濁音「ゼイ」として実現されたと考えられる。

もっとも③については、超分節音素が影響を及ぼすケースもあり得る。たとえば現代語で、中国語の無気音が第二・三声で有声音に近くなる場合がある。つまり、

「声調の開始部の高さに応じて、ピッチが高いと無声音に近く発音され、ピッチが低い声調だと有声音に近くなる現象である」（遠藤2011：194）。

今回は祭韻の正歯音系に話題を絞ったとはいえ、そういった側面からのアプローチも可能であつたらう。今後の課題としたい。

注

- (1) 平声に当る韻母をもつものが僅かにあるものの、それらは切韻系韻書では齊韻や哈韻に含まれる。松尾（1978）によれば、「疋」「佻」等を祭韻と相配する上声韻字かとする。なお齊韻（直音四等韻）は、慧琳『一切經音義』（788-810年成書）では拗音化を経て祭韻A類に合流し、相配平上入韻をもたない廢韻（C1類韻）は祭韻B類に合流している。ABC類については後述（2章）。
- (2) 歯音系の分類は李榮（1952）に基き、精組は「精清從心邪」、莊組は「莊（照二等）、初（穿二等）、崇（牀二等）、生（審二等）、俟（禪二等）」、章組は「章（照三等）、昌（穿三等）、船（牀三等）、書（審三等）、常（禪三等）」とする。これら二等、三等の別は後述する（4.1）。
- (3) 推定音価は、平山（2022：115-19）の音価表をベースに三等介音を*i*から*ī*に改めるなどした。このことは無論、声母などの環境に因って音声としては [i] で実現されることを否定するものではない。
- (4) 歯音のうち「精清從心邪」の五つは歯頭音（舌尖音）で、転図の一、四等欄に示される。「照穿牀審禪」の五つは正歯音といい、これらは二、三等欄に示される。うち二等欄に示されるものを正歯音二等（歯上音、捲舌音）といい、三等欄に示されるものを正歯音三等（舌面音）として区別する。
- (5) ●は永祿本『韻鏡』では空欄だが、廣韻で「啜」の小韻（この小韻は「啜」の1字のみ。「嘗芮切」）が該当する。後述の文雄『磨光韻鏡』にも同位置に「啜」が見える。李新魁によると、鄭樵『通志「七音略」韻図（12C中葉）にも当該の小韻があるといい、辻本春彦『廣韻切韻譜』もこの位置に「啜」を排する。なお※には「石+最」字が置かれる。また等の相違は、大まかな傾向としては主母音の広狭に拠っており、一二等が広く、三四等が狭い。
- (6) 王仁昉の『刊謬補缺切韻』（706年）は陸法言らによる『切韻』（601年成書、現存せず）を増補改訂したもので、敦煌発見（敦煌ペリオ文書）のP.2011などの残缺本、戦後に発見された完本（「王三」）などがある。「王二」は唐抄本で、『刊謬補缺切韻』等の混合本とされる。また、王仁昉よりも遡ると見られる増訂本に初唐のP.3696等があり、『切韻』から『廣韻』に至るまでの韻書群を一般に「切韻系韻書」と総称する。『集韻』等は切韻系韻書に含めない。
- (7) 反切表記の「□□反」「□□切」は単に時代の相違に因るものであり（前者は唐五代まで、後者は北宋初以降）、そこに本質的な違いはない。
- (8) この混用は現象としては散発的なものであろうが、あるいは（方向として逆ではあれ）従母/dz-/字と邪母/z-/字との混用と並行的に捉え得る事象かも知れない。従母の混用は古来見られ、たとえば北齊の顔之推『顏氏家訓』巻第七「音辭第十八」に、「其謬失輕微者，則南人以錢爲涎，…」との記述が見える（「錢」は従母字、「涎」は邪母字）。

後代に両者の別は失われた。

- (9) 書母字のような三等齒音の場合に限られる。たとえば二等齒音の生母字であれば、声母の直音化を反映させて呉音「シヨ」：漢音「ソ」という対立を示す。漢和辞典類ではこの区別を徹底している場合が多いが、それは「呉音」「漢音」という字音カテゴリをあくまで演繹的に解釈した場合の話であろう。
- (10) 漢和辞典類は「舒＝ジョ」を概ね「慣用音」と看做すが、『全訳 漢辞海 第五版』は「(呉) ジョ (漢) ショ」とする。漢辞海は編纂方針として、「呉音については (略) 『大般若経字抄』『法華経音義』『浄土三部経音義』などの仏典音義書や『類聚名義抄』に付された和音などを参照して確定した」「従来の辞典では反切の清濁と一致しない読みを慣用音として扱うことが少なくない。(略) 呉音・和音とは、漢音系の読みを導入する前に、わが国なりに定着したものであるという意味であるならば、これを呉音と認めるほかない」(「漢字音について」とする立場を明らかにしており、「舒」の字音処理もそれに拠るか。
- (11) 野原 (2011) も、閩南語で書母が摩擦音ではなく破擦音で実現されることに言及しており、上古音書母との関わりを示唆する (2025 年に秋谷裕幸氏との共著『閩語与上古音』が出たが、稿者未見)。野原氏は同論文で、「舒」字が「中古澄母「杼」、以母「野」、邪母「序」、船母「紆」等と諧声関係にある」と述べ、上古 L 系の音に由来する「L-type 書母」に分類した。
- (12) 「慧琳音義」所収の「𪛗 (= 川) 芮反」は、先行する『考聲切韻』を参照した可能性がある。遠藤 (1990) の注 7) など。
- (13) 但し「𪛗」のもう一つの字音として、「慧琳音義」に慧琳が加訂したとみられる「日芮反」がある。これは日母/h-/字である。『集韻』反切にも「儒稅切」があり(『集韻』には清母を示す「此芮切」も収める)、これも日母である。漢和辞典にはそれを根拠に、「𪛗＝ゼイ」を慣用音ではなく漢音とするものがある(『漢辞海』、『角川新字源』＝後者は現行版。旧版では、清母字には合致しないと看做して「ゼイ」を慣用音と認定していた＝など)。ただ日母字としての出現はやや遅れるので、「ゼイ」の直接の由来になっているかどうかは、「ゼイ」の出所も含めて慎重に見極めねばならない所だろう。
- (14) 中澤 (2004) によれば、『磨光韻鏡』は『廣韻』反切を、『磨光韻鏡後篇 字庫』は「韻會」反切を主として引用したといい、「此芮切」は正にそれと合致する。中澤氏は、文雄が後者で「韻會」を活用したのは、「七音清濁が明示されているので、『韻鏡』に合わせて小韻を配列し直すのは容易であ」ったためとする。
- (15) 但し、『瀛涯敦煌韻輯』所収の「王一」では「除罪反」である。反切上字の「徐」「除」が字形の類字による取り違えという可能性はあり得る (たとえば、李新魁が祭韻合口澄母字「鏘」について、『集韻』が「徐芮切」としていることを指摘して「除芮切」とすべき旨を述べたように、しばしばあり得るものである) としても、下字の「罪」は一等字であり不審。摸写の誤りと見られる。なお、祭韻三等 B 類 (云母) でもある「𪛗」字も「徐醉反」の音をもち、「又音歳」とある。一方、「万象名義」引くところの玉篇反切では「在芮」(祭韻從母) となっている。
- (16) 高田 (1988) は蔵漢対音を調査し、初母は ch、清母は tsh、などのように、「出氣音を寫す字母：kh, th, ch, tsh によって轉寫されるのを常とする」(p.67) と述べた。なお当該対音資料では、齒音二三等の区別が比較的よく保たれつつも、章昌母字と知徹澄母

字（舌上音）との合流が見られるという。

- (17)ここで伊藤氏は、原則に従う「𪛗」を清母字に分類しているが（同前 p.88, p.145）、有気の歯音は朝鮮漢字音ではいずれも ch- と実現されるのが基本的な対応関係とされるため、これを初母字、あるいは昌母字の反映と考えることも許されるであろう。
- (18)但し、日母 /n-/ は祭韻などの -ia 系韻母で nh- に対応することから、ch- は nh- の誤植という可能性も残されているのではないかと思われる。

参考文献

- 有坂秀世（1937-39）「カールグレン氏の拗音説を評す」『音聲學協會會報』第四十九・五十一・五十三・五十八號（『国語音韻史の研究 増補新版』三省堂1957所収）
- 伊藤智ゆき（2007）『朝鮮漢字音研究 本文篇』汲古書院
- 上田正（1984）『切韻逸文の研究』汲古書院
- 上田正（1986）『玉篇反切総覧』私家版
- 遠藤光暁（1989）『「切韻」の韻序について』『藝文研究』54（『中国音韻学論集』白帝社2001所収）
- 遠藤光暁（1990）『「切韻」における稀少反切上字の分布』『中国語学』237（同上）
- 遠藤光暁（1991）『「切韻」における唇音の開合について』『日本中国学会報』43（同上）
- 遠藤光暁（2011）『アジア東部諸言語の喉頭特徴』『音声研究』15/2（『東亜言語論稿』好文出版2017所収）
- 大島正二（1972）『史記索隱・正義音韻考』『東洋学報』第五十五卷第三号
- 小倉肇（2014）『続・日本呉音の研究 第1部 研究篇』和泉書院
- 佐藤昭（1983）『正齒音二等字の音韻變化と二、三の問題』『日本中国學會報』第三十五集
- 周祖謨（1941）『審母古音考』（『問學集』中華書局1966所収）
- 全昌煥（2002）『日本呉音と呉方言の音韻的対応関係—主に蟹撰字の音価を中心として—』『現代社会文化研究』No.23
- 高田時雄（1988）『敦煌資料による中國語史の研究—一九・十世紀の河西方言—』創文社
- 辻本春彦（1954）『いわゆる三等重紐の問題』『中国語学研究会会報』第24号（辻本春彦著／森博達編（2008）『附諸表索引 廣韻切韻譜』臨川書店所収）
- 中澤信幸（2004）『「磨光韻鏡」と『磨光韻鏡字庫』』『国語学』第55卷1号
- 中村雅之（1992）『中古音重紐の音韻論的解釈をめぐって』『富山大学人文学部紀要』18（『中古音のはなし—概説と論考』古代文字資料館2007所収）
- 沼本克明（1986）『日本漢字音の歴史』東京堂出版
- 野原将揮（2011）『上古漢語書母に関する基礎的研究』『早稲田大学文学院文学研究科紀要』57巻第2分冊
- 平山久雄（1966）『切韻における蒸職韻と之韻の音価』『東洋学報』第49巻第1号
- 平山久雄（2018）『敦煌《毛詩音》音韻研究』好文出版（中国語学研究会 開篇 單刊No.17）
- 平山久雄（2022）『平山久雄 中古音講義』汲古書院
- 古屋昭弘（2014）『「切韻」増補作業における王仁昫失誤の可能性—曹氏論文への批評を兼ねて—』『中国文學研究』第四十期
- 松尾良樹（1978）『祭韻系の問題』『アジア・アフリカ言語文化研究』16
- 三根谷徹（1953）『韻鏡の三・四等について』『言語研究』第22・23号（『中古漢語と越南漢

字音』汲古書院1993所収)

三根谷徹(1972)『越南漢字音の研究』東洋文庫論叢第五十三(同前所収)

曹潔(2013)『裴務齊《刊謬補缺切韻》研究』上海古籍出版社

李方桂(1980)『上古音研究』商務印書館(2015年刊中華現代學術名著叢書版)

李香(2014)『日译吴音的读音层次与六朝南音』世界图书出版公司

李榮(1952)『切韻音系』中國科學院(語言學專刊第四種)

Karlgren, Bernhard(1915, 16, 19, 26) Etudes sur la phonologie chinoise, 4 vols, Uppsala:K.

W. Appelberg. (漢訳: 高本漢(1940), 趙元任・羅常培・李方桂訳『中国音韻学研究』, 長沙: 商務印書館)

参照テキスト類

辻本春彦著/森博達編(2008)『附諸表索引 廣韻切韻譜』臨川書店

『校正宋本廣韻 附索引』藝文印書館1970

顧野王『大廣益會玉篇』中華書局1987(古代字書輯刊, 2008年重印)

黃公紹・熊忠『古今韻會舉要』中華書局2000

神尾式春編(1976)『慧琳一切經音義反切索引』私家版

元(玄)應撰/王雲五主編(1966)『一切經音義』臺灣商務印書館(叢書集成簡編)

王利器(1993)『顏氏家訓集解(增補本)』中華書局(新編諸子集成第一輯)

行均『龍龕手鏡(高麗本)』中華書局1985(2006年第2次印刷)

北京大學研究院文史部(1963)『十韻彙編』

周祖謨(1983)『唐五代韻書集存』中華書局(2005年重印)

潘重規(1974)『瀛涯敦煌韻輯新編・瀛涯敦煌韻輯別錄』文史哲出版社

饒宗頤(1984)『敦煌書法叢刊第二卷 韻書』二玄社

北京大学中国语言文学系语言学教研究室編(2003)『汉语方音字汇(第二版重排本)』语文出版社

文雄『磨光韻鏡』延享元1744年序、天明七1787年再刻(柏原屋清右衛門)

文雄『磨光韻鏡後篇 字庫』安永九1780年、天明八1788年(柏原屋清右衛門)

※なお引用した『集韻』反切は諸橋轍次編『大漢和辞典(修訂第二版)』に拠った

(たしま・けいすけ 朝日新聞社)